

地方自治法第199条第7項の規定により、下記の通り監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年12月2日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 新田 道尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成28年10月26日～ 11月9日	雪の里情報館の平成27年度施設管理に係る事務の執行について

概要 [雪の里情報館]

(1) 職員配置状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

職名	館長	主任	係員	計
合計	1	1	1	3

(2) 指定管理 (平成 28 年度)

指定管理者	指定管理料	指定期間
株式会社東北情報センター 代表取締役社長 土田 稔	16,261,000 円	平成 27 年 4 月 1 日 ～32 年 3 月 31 日

(3) 雪の里情報館利用状況 (平成 27 年度)

利用件数	利用人数
221	14,216

(4) 平成 27 年度収支決算

収入の部

(単位:円)

款項目	決算額	備考
管理委託料	16,261,000	新庄市
使用料	544,940	
助成金	71,000	山形県生涯学習文化財団助成金
雑入	54,970	雪の里まつり出店売上、コピー使用料
合計	16,931,910	

支出の部

(単位:円)

款項目	決算額	備考
人件費 ①	6,977,651	
消耗品 ②	231,889	電球、トナー、インク、用紙、その他
委託料 ③	3,299,652	空調設備切替・保守点検、清掃、休日管理業務等
諸経費 ④	3,347,708	光熱水費、燃料費、印刷製本費、修繕料等
小計	13,856,900	
事務手数料	277,138	
消費税	558,212	
合計	14,692,250	

16,931,910 円 (収入) - 14,692,250 円 (支出) = 2,239,660 円

(5) 監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。
また、施設管理についても、適正な管理状況であると認められた。